



みずほ信託銀行株式会社が(株)丸千代山岡家<3399>株式の大量保有 報告書を提出



東証スタンダードの(株)丸千代山岡家<3399>について、みずほ信託銀行株式会社が10月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行株式会社の(株)丸千代山岡家株式保有比率は、7.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年10月13日。